

保健保育科（昼夜開講２年制）

養成目的

第一に、子どもの健やかな成長と、日々楽しく健やかな生活を助け、保護者が安心して子どもを預けられる保育士を養成します。

また近年、低体重で出生する子ども、アレルギーや発達障がいを持つ子どもといった、個別の配慮が必要なケースが増加しています。これに加えて、乳児、病児、病後児の保育ニーズも高まっています。そこで第二に、身体の機能や構造、疾病、感染予防、障がい等の医学的知識を持った保育士を養成します。

さらに、子どもを取り巻く様々な環境が変化しています。そのため、育児不安を持っていたり、育児困難な保護者や家庭が増加しています。また、地域の連帯感、人間関係の希薄化が進み、保育所を含む児童福祉施設やそこで働く保育士には、これまで以上に人と人をつなぐ役割が期待されています。そこで第三に、専門的な知識・技術を持って相談援助ができる保育士を養成します。

本学科では自らの仕事に誇りと責任を持ち、専門性と人間性の向上に努め、即戦力になる保育士養成を目指します。また、一人ひとりの子どもの個性と感性を尊重し、愛情を持って子どもの心身の育ちをケアし、保護者の子育てサポートができる保育士を目指すと同時に、子どもと子育てに優しい社会を作ることのできる人材の養成を目指します。

教育目的（ミッション）

1. 子どもの健全な育成を援助するために、保育の専門知識・技術を身につけます。
2. 子どもの健全な育成という視点から、発達、疾病、障がいについての心理学的・医学的な基礎知識、また相談援助の知識や技術を学習し、健康な子どもはもちろん、病児、障がいを持つ子どもも援助できる基礎力を身につけます。
3. 自らの生活習慣の確立や、学校行事への参加を通して、保育士としての社会性、道徳性を身につけ、温かく思いやりがあり、豊かな感性を持つ人間性を育てます。
4. 保育現場での学習機会を最大限に増やし、実際の観察、体験、実践を通して、即戦力を養います。

取得目標資格

保育士（国家資格）

保健児童ソーシャルワーカー（医療教育協会）

JESC認定コミュニケーションスキルアップ検定（滋慶教育科学研究所）

ニュース時事能力検定

就職分野

保育所（園）、託児所、乳児院、児童養護施設、障害児支援施設、障害者支援施設、院内保育所、放課後等デイサービス 等

職 種

保育士、児童指導員、生活支援員